

武雄市の文化財

今回は、武雄市内にある指定文化財のうち、民俗芸能について紹介します。

指定をうけている民俗芸能として、国指定が1件、県指定が2件、市指定が3件の計6件があります。この中から、特に「武雄の荒踊」「かんこ踊」「志久七囃子浮立」を取り上げて説明します。

荒踊は、武雄地方にのみ伝わる伝承芸能で、このう



荒踊（宇土手）

ち東川登町宇土手、西川登町高瀬、朝日町中野の荒踊は昭和52年に国指定重要無形民俗文化財に指定されました。起源については、島原の有馬氏が武雄へ攻め寄せた際に、武雄領主後藤氏が夜襲によつてこれを破り、その戦勝祝いに足軽たちが即興的に踊つたのが始まりとする説など、さまざまな説があります。

荒踊の出演者は、モツシヨとカキと呼ばれる踊り手と笛・鉦・モリヤーシ・大太鼓の囃子方で構成されています。

「かんこ踊」は奴踊に分類され、山内町船ノ原に伝わり、毎年9月23日に八幡神社（鎮守神社）境内で奉納されています。昭和41年に県指定重要無形民俗文化財に指定されました。出演者は先モツシヨ2名・後モ



かんこ踊

ツシヨ2名の踊り手と鉦・地囃子の囃子方で構成されています。一説では、平家落人伝説があり、雨乞いに奉納されたりもしたようです。軽快な所作や力強い踏み足などに特徴があります。

「志久七囃子浮立」は、北方町志久西に伝わる浮立です。夏祭りや10月の供日に、稲主神社境内にある絵馬堂で奉納されています。

囃子が七曲あるところから、七囃子浮立といわれていますが、地元に残る伝説に登場する七人の子どもにちなんだものといわれています。出演者は児童、小・中学生の舞子と成人男性による笛・大太鼓・締太鼓・小鼓・大胴の囃子方より構成されています。能楽の影響を受けているのがこの浮立の特徴であり、市指定重要無形民俗文化財に指定されています。



志久七囃子浮立

武雄市図書館



エポカル武雄

図書館データ（9月）

- 入館者数 21,937人（累計 1,754,425人）
 - 貸出冊数 27,389冊（1日当たり 1,141冊）
 - 登録者数 145人（累計 29,064人）
- まだ登録されていない方！図書館ではあなたの登録をお待ちしています。

貸出冊数・期限	● 図書	● 雑誌	● AV資料
	10冊	2冊	2点
	15日間	8日間	8日間

人の動き

総人口	52,384人
男	24,784人
女	27,600人
世帯数	16,795世帯

武雄町	15,963人	東川登町	2,696人
橋町	2,845人	西川登町	2,227人
朝日町	5,710人	山内町	9,578人
若木町	2,023人	北方町	8,589人
武内町	2,753人		

平成18年9月末現在